

令和8年度 府立学校教育相談対応力向上研修 実施要項

- 1 目的 子どもが抱える様々な課題について理解を深め、支援の在り方について学ぶとともに、校内における教育相談活動及び相談体制の充実に必要な基本的な考え方や技術の習得を図る。
- 2 対象 高等学校、支援学校において、校内の教育相談活動及び相談体制の中心となる教員

募集人数 80名

3 日時等

| 回 | 日時 | 主題等 | 講師等 |
|---|-------------------------|--|---|
| 1 | 6月19日(金) 14:00~17:00 | 教育相談の現状と課題 教育相談体制づくり 〔講義・講演〕 | 大阪府教育センター 指導主事等 桃山学院大学 教授 金澤 ますみ |
| 2 | 7月17日(金) 14:00~17:00 | 教育相談活動の実践 ー子どもの権利を大切にするー 〔講演・演習〕 | 桃山学院大学 教授 金澤 ますみ |

- 4 会場 大阪府教育センター (大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他 (1) 受付は30分前から。
(2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
(3) 大阪府教育センターに、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
(4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。

- 6 担当室 教育相談室

個別募集

1 目的

子どもが抱える様々な課題について理解を深め、支援の在り方について学ぶとともに、校内における教育相談活動及び相談体制の充実に必要な基本的な考え方や技術の習得を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

| OSAKA 教職 スタンダード | 共通の指標 | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|----|---|---|-----|---|---|----|----|----|----|----|----|
| | I | | | II | | | III | | | IV | | | V | | |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 第4期 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3期 | | ○ | ○ | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ |
| 第2期 | | ○ | ○ | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ |
| 第1期 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第0期 | | | | | | | | | | | | | | | |

3 研修の主題とねらい等

| 回 | 主題 | ねらい | 内容 | 準備物・事前課題 |
|---|-----------------------------|--|---|----------|
| 1 | 教育相談の現状と課題 | 教育相談の現状と課題について理解する。 | 講義を通して、教育相談の現状と課題や、教育相談担当者に求められる役割等について学ぶ。 | |
| | 教育相談体制づくり | 校内における教育相談活動及び子どもの権利を大切にする教育相談体制の充実にについての基本的な考え方を理解する。 | 講演を通して、子どもが抱える様々な課題や背景の理解、児童の権利条約の理念に基づく支援の在り方について学ぶとともに、教育相談体制の充実や関係機関との連携の在り方等について学ぶ。 | |
| 2 | 教育相談活動の実践 ー子どもの権利を大切にするー | 教育相談体制の充実に向けて技術の習得を図る。 | 講演、演習を通して、子どもの声を聴く大人の役割と、校内における教育相談活動及び相談体制の充実に向けた組織づくりについて学ぶ。 | |